

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成28年度給与・人事システムソフトウェアの保守及びプログラム使用契約	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西 入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項(契約の相手先が唯一であり、競争を許さないため)	1,509,840	1,509,840	100.0%	0				
平成28年度ハローワークヤングプラザ建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	公益財団法人青森県観光連盟 青森市安酸1-1-40	会計法第29条の3第4項(契約の相手先が唯一であり、競争を許さないため)	5,931,528	5,931,528	100.0%	0	公財	都道府県所管		
平成28年度ハローワークヤングプラザ会議室(一体的運営)建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	公益財団法人青森県観光連盟 青森市安酸1-1-40	会計法第29条の3第4項(契約の相手先が唯一であり、競争を許さないため)	2,021,760	2,021,760	100.0%	0	公財	都道府県所管		
平成28年度ハローワークヤングプラザ職業訓練相談コーナー(一体的運営)建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	公益財団法人青森県観光連盟 青森市安酸1-1-40	会計法第29条の3第4項(契約の相手先が唯一であり、競争を許さないため)	1,490,100	1,490,100	100.0%	0	公財	都道府県所管		
平成28年度青森公共職業安定所駐車場土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	青森県 青森市長嶋1-1-1	会計法第29条の3第4項(契約の相手先が唯一であり、競争を許さないため)	1,821,831	1,821,831	100.0%	0				
平成28年度三沢公共職業安定所駐車場土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	三沢市 三沢市桜町1-1-38	会計法第29条の3第4項(契約の相手先が唯一であり、競争を許さないため)	837,626	837,626	100.0%	0				
平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	特定非営利活動法人ワーカーズ コープ 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋 ISPタマビル	会計法第29条の3第4項(企画競争)	17,946,983	17,946,983	100.0%	0				
平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	特定非営利活動法人ワーカーズ コープ 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋 ISPタマビル	会計法第29条の3第4項(企画競争)	20,979,156	20,979,156	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	株式会社 I・M・S 弘前市大字土手町134-8	会計法第29条の3第4項(企画競争)	11,995,693	11,995,693	100.0%	0				
平成28年度高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会 青森市中央1-25-3	会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため)	28,112,000	28,112,000	100.0%	0	公社	都道府県所管		
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	社会福祉法人藤聖母園 青森市奥野3-7-1	会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため)	19,667,000	19,667,000	100.0%	0				
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	医療法人清照会 八戸市大字新井田字松山下野場7-15	会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため)	31,200,000	31,200,000	100.0%	0				
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	社会福祉法人七峰会 弘前市大字白銀町21-8	会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため)	24,674,932	24,674,932	100.0%	0				
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	社会福祉法人桜木会 むつ市中央2-13-15	会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため)	14,491,000	14,491,000	100.0%	0				
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	社会福祉法人健誠会 つがる市森田町森田月見野473-2	会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため)	19,659,000	19,659,000	100.0%	0				
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	公益財団法人こころすこやか財団 八戸市田面木字赤坂16-3	会計法第29条の3第4項(契約の性質上、競争に付すことが適当でないため)	19,659,000	19,659,000	100.0%	0	公財	都道府県所管		

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成28年度VDT作業健康診断委託(単価契約)	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 石田 直哉 青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎	平成28年4月1日	一般財団法人全日本労働福祉協会 東京都品川区旗の台6-16-11	予算決算及び会計令99条の2 (競争に付しても入札者がなかったため)	1,539,648	1,308,960	85.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。